

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための 富山県体育協会管理施設の臨時休館の延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び利用者の安全確保のため、下記のとおり臨時休館を延長いたしますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1 臨時休館する施設

(1) 指定管理施設(県営体育施設)

- ・富山県総合体育センター
- ・富山県西部体育センター
- ・富山県高岡総合プール
- ・県営富山弓道場
- ・富山県漕艇場
- ・富山県上市カヌー競技場

(2) 県体協管理施設

- ・アオイスportsハウス
- ・屋内相撲練習場
- ・山野Sportsセンター

2 期間

令和2年5月31日(日)まで延長する。

※ただし、今後の情勢により延長等を行う場合があります。

(公財)富山県体育協会